

大田原市未来創造戦略

平成27年10月
栃木県大田原市

平成29年3月 改訂
平成30年3月 改訂
平成31年3月 改訂

目次

I 序論

- 1 大田原市未来創造戦略の必要性 1
- 2 戦略策定の趣旨 2

II 戦略策定にあたっての基本方針

- 1 大田原市未来創造戦略の概要 2
 - (1) 戦略の位置づけ
 - (2) 戦略の構成
 - (3) 戦略の期間
- 2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則 3
- 3 住民・産官学金労言の参画と推進組織 4
- 4 PDCAの整備と国及び県と連携した取組体制 4
 - (1) PDCAサイクルの確立
 - (2) 国及び県と連携した取組体制

III 今後の施策の方向

- 1 政策の基本目標 5
- 2 具体的な施策と主要な事業 5

基本目標1 「大田原市における安定した雇用を創出する」・・・・・・・・・・6

- 1 新たなビジネスとその雇用創出による地域経済の活性化
 - (1) 起業支援
 - (2) 産学官の連携への支援
- 2 分野別地域産業の競争力強化
 - (1) 農業の成長産業化とバイオマスを活用した循環型農業の推進
 - (2) 林業の成長産業化
 - (3) 中小企業への支援及び地域産業の活性化
 - (4) あらゆる産業分野へのロボット等の導入促進による生産性の向上
- 3 U I Jターンによる人材還流の推進と市内における地域経済の担い手の育成
 - (1) 企業における人材確保支援
 - (2) 農林業担い手の育成
 - (3) 企業誘致の促進
 - (4) 高齢者や障害者が働ける環境づくり

基本目標2 「大田原市への新しい人の流れをつくる」・・・・・・・・・・10

- 1 大田原市への移住の推進
 - (1) 移住相談体制のワンストップ化
 - (2) グリーンツーリズムを核とした地域間交流の促進
 - (3) 大田原市の魅力発信の強化
 - (4) 地域おこし協力隊を活用した地域活性化
 - (5) 大田原市生涯活躍のまちづくりの推進
- 2 効率的な農地利用と新たな宅地開発
 - (1) 圃場整備事業と合わせた産業基盤の整備
 - (2) ライフスタイルの多様化に応じた居住環境の創出
- 3 企業の地方拠点化強化及び地元採用・就労の拡大
 - (1) 企業誘致の推進（再掲）
 - (2) あらゆる分野への男女共同参画の推進
- 4 地域資源を活用した観光振興
 - (1) グリーンツーリズムを核とした地域間交流の促進（再掲）
 - (2) 魅力ある観光地づくり
 - (3) 大田原市の魅力発信の強化（再掲）
 - (4) 文化・芸術・スポーツを活用したまちづくりの推進
- 5 地方大学等の活性化
 - (1) 高等教育の充実
 - (2) 産学官の連携への支援（再掲）

基本目標3 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」・・・・・・・・・・17

- 1 結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援
 - (1) 結婚支援
 - (2) 地域における子育て支援の充実
 - (3) 子育てに関する経済支援の充実
 - (4) 安心して育児ができる環境づくり
 - (5) 要保護児童対策の充実
 - (6) 子育てに適した住まいづくりの支援
- 2 特色ある学校教育の充実
 - (1) 教育活動及び教育支援体制の充実
- 3 理想の子育て環境をつくるワークライフバランスの実現
 - (1) 男女が共に心豊かに暮らせる環境の整備

基本目標4 「時代に合った地域をつくり、
安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する」・・・・・・・・・・20

- 1 幸せ感向上の実現に向けた「知恵と愛のある協働互敬のまちづくり」
 - (1) 健康づくりの推進
 - (2) 地域福祉ネットワークの整備
 - (3) 地域コミュニティ活動の活性化と「ふるさと」づくりの推進
 - (4) 教育活動の充実
 - (5) 大田原市生涯活躍のまちづくりの推進
- 2 小さな拠点の形成による持続可能なまちづくり
 - (1) バス路線の充実
 - (2) 小さな拠点づくりの推進
 - (3) 大田原市生涯活躍のまちづくりの推進（再掲）
- 3 中心市街地における経済・生活圏の形成
 - (1) 中心市街地の活性化と市街地における良好な居住環境の整備
- 4 人口減少による空き家・遊休施設等の有効活用
 - (1) 空き家の有効活用
 - (2) 市有財産の適正管理
 - (3) 大田原市生涯活躍のまちづくりの推進（再掲）
- 5 定住自立圏の取組による圏域の活性化
 - (1) 定住自立圏における連携事業の推進
- 6 市民が担い手となる地域防災体制の充実
 - (1) 災害予防対策の充実と消防力の充実強化

I 序論

1 大田原市未来創造戦略の必要性

我が国は、2008年をピークとして人口減少局面に入っています。国の人口推計（平成24年1月：国立社会保障・人口問題研究所）によると、今後、2060年には8,700万人程度となり、2100年には5,000万人を割り込む水準まで減少するとの結果が出ています。加えて、地方と東京圏の経済格差拡大が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いており、過密で出生率が極めて低い大都市部への若者の流出が日本全体の少子化、人口減少につながっているとと言えます。

人口減少が地域経済に与える影響は、消費市場の規模縮小だけでなく、深刻な人手不足も招くことになり、そのため、事業縮小を迫られるという状況も生じつつあります。こうした地域経済の縮小は、地域社会の様々な基盤の維持を困難にすることにつながります。

このような状況下において、地方における人口減少は、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環をもたらします。さらに、その状態が継続することで、地方が弱体化し、地方からの人材流入によって成り立ってきた大都市もいずれは地方と同様の状況に陥ります。また、世界全体では人口増加の傾向にある中、日本における人口減少は世界経済における日本の凋落につながり、正に国家の危機を迎えることとなり、一地方における経済縮小が世界経済に大きな影響を与えてしまうこととなってしまいます。

この構造的な課題の解決には非常に長い期間を要し、仮に短期間で出生率が改善しても、人口減少に歯止めをかけるまでには数十年かかるということになります。しかし、解決のために残された選択肢は少なく、無駄にできる時間ありません。

そこで、国及び地方自治体が国民とともに問題意識を共有しながら、危機感を持って、人口減少克服と地方創生に取り組むため、国において、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、それに基づき「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

大田原市においても、2010年に人口77,729人（国勢調査人口）でしたが、現状のまま推移すると、2060年には48,000人程度まで減少するとの推計（平成25年3月：国立社会保障・人口問題研究所）が出ています。「まち・ひと・しごと創生法」において、地方版総合戦略の策定が努力義務として規定されており、本市でも、人口の現状を分析し、課題を洗い出し、将来の見通しを検討した上で、その解決策を講じるために、大田原市版総合戦略として、市民の皆さんとともに産官学金労言といった各分野の参画のもとに、「大田原市未来創造戦略」を策定し、大田原創生に取り組む必要があります。

2 戦略策定の趣旨

地方における負のスパイラルに歯止めをかけ、地方創生を達成させるためには、地方に新たな「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込むという好循環を確立することで、地方への新たな人の流れが生み出され、「まち」に活力が取り戻され、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出す必要があります。そのためには、「まち・ひと・しごと創生」に同時にかつ一体的な取組が求められます。

「まち・ひと・しごと創生」を自立的かつ持続的な好循環の確立につなげるためには、本市の現状の把握と分析に基づき、各施策をバラバラに実施することなく一体的に取り組み、相乗効果の発揮も含めて、効果の検証と見直しを行っていく体制の確保が必要です。本市では、市民及び産官学金労言の各分野の代表者で構成する「大田原市未来創造戦略推進会議」において、計画の策定から効果の検証について意見をいただき、今後のあるべき総合的な戦略の方向性を検討していくこととしました。

以上を踏まえ、本市の人口の現状と将来の姿を示した「大田原市人口ビジョン」を前提として、その将来像を実現するために、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、2015年を初年度とする今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「大田原市未来創造戦略」を策定することといたしました。

II 戦略策定にあたっての基本方針

1 大田原市未来創造戦略の概要

(1) 戦略の位置づけ

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づき、国及び県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、本市の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画として策定するものです。また、策定においては、上位計画である総合計画及び各個別計画との整合性を図りながら進めることとします。

(2) 戦略の構成

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条第2項に基づき、大田原市におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標、施策に関する基本的方向、具体的な施策について定めるものとします。

(3) 戦略の期間

本戦略は、2015年度を初年度とする2019年度までの5か年戦略とします。

2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

国の総合戦略策定において、従来の政策検証の結果により指摘された弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、5つの政策原則に基づいた施策を展開することとしています。

本市においても、戦略策定にあたって、この政策5原則に基づいた施策の検討を行うこととします。

「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

具体的には、施策の効果が特定の地域・地方、あるいはそこに属する企業・個人に直接利するものであり、国の支援がなくとも地域・地方の事業が継続する状態を目指し、これに資するような具体的な工夫がなされていることを要する。また、施策の内容検討や実施において、問題となる事象の発生原因や構造的な背景を抽出し、これまでの施策についての課題を分析した上で、問題となっている事象への対症療法的な対応のみならず、問題発生の原因に対する取組を含んでいなければならない。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。なお、地方公共団体の意思にかかわらず、国が最低限提供することが義務付けられているナショナルミニマムに係る施策に対する支援は含まれない。

(3) 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「地方版総合戦略」という。）を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。国は、支援の受け手側の視点に立って人的側面を含めた支援を行う。したがって、全国的なネットワークの整備など、主に日本全体の観点から行う施策は含まれない。施策の内容・手法を地方が選択・変更できるものであり、客観的なデータによる各地域の実状や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが盛り込まれていなければならない。また必要に応じて広域連携が可能なものである必要がある。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）等の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。この観点から、必要に応じて施策の実施において民間を含めた連携体制の整備が図られている必要がある。

(5) 結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。すなわち、目指すべき成果が具体的かつ適切な数値で示されており、その成果が事後的に検証できるようになっていなければならない。また、成果の検証結果により取組内容の変更や中止の検討が行われるプロセスが組み込まれており、その検証や継続的な取組改善が容易に可能である必要がある。

3 住民・産官学金労言の参画と推進組織

戦略の策定及び見直しについては、市長を本部長とする「大田原市未来創造戦略推進本部」において、審議、検討します。更に、まち・ひと・しごと創生を効果的・効率的に推進していくため、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要であることから、市民をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）の代表者で組織する「大田原市未来創造戦略推進会議」を設置し、戦略に対する意見を求めるとともに、施策の効果検証・評価を行い、広く関係者の意見が反映されるような体制にします。

4 PDCAの整備と国及び県と連携した取組体制

(1) PDCAサイクルの確立

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、従来の政策の反省の上に立ち、PDCAサイクルを確立することが必要です。本市では、本戦略に基づく事業を着実に実施するとともに、基本目標における数値目標、各施策における重要業績評価指標（KPI）に基づいた効果の検証により、事業の見直しや必要に応じて戦略の改訂を行うという一連のプロセスを実行してまいります。

(2) 国及び県と連携した取組体制

まち・ひと・しごと創生法第10条第1項の規定により、国及び栃木県の総合戦略を勘案の上、本戦略を策定しなければなりません。戦略策定に際して、国及び県との連絡調整を密にして施策の検討を行います。

また、国において、地方創生の実現のために、情報支援、財政支援、人的支援を実施することとされております。

情報支援としては、ビッグデータを活用した地域経済分析システムを開発し、地方自治体への各種データ及び分析手法の提供を行います。このことにより、各自治体において地域の特性や課題を抽出し、地域に見合った施策の展開を図ることが可能になります。

財政支援としては、本戦略に基づいた地方創生に資する事業に対して、新型交付金を創設するとともに、従来の補助金・交付金についても地方創生に関するものについては手厚い支援が行われます。

人的支援としては、地方創生に関する相談やアドバイスを実施する窓口として、その地域に愛着のある国家公務員を地方創生コンシェルジュとして設置する制度を創設しました。

本市におきましても、これらの国の支援を十分に活用して、本戦略の策定及び地方創生の取組を実施していきます。

III 今後の施策の方向

1 政策の基本目標

国の総合戦略では、政策の基本目標を明確に設定し、それに基づき適切な施策を内容とする「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善するPDCAサイクルを確立しています。

この観点から、本市においても、政策の基本目標については、本市の人口の将来展望を示した「大田原市人口ビジョン」を踏まえ、以下の4つの基本目標を掲げることとします。

基本目標は、人口減少に歯止めをかけるために、出生率の向上と社会増減の均衡を図る政策とその効果が現れるまで今後しばらく続く人口減少傾向を乗り切る持続可能なまちづくりのための政策の2つの視点から設定しました。

基本目標①

「大田原市における安定した雇用を創出する」

⇒しごとづくり

- ・出生率の向上及び転入転出の均衡を図るためには、安定した雇用が必要不可欠です。新たな「しごとづくり」が「ひと」を受け入れる前提条件となります。また、地域経済の活性化は地方創生のための起爆剤となります。

基本目標②

「大田原市への新しい人の流れをつくる」

⇒ひとの流れ

- ・現在の地方から都会への「ひと」の流れが人口減少の大きな要因となっています。この流れを都会から地方に変えることで、「ひと」が「しごと」を呼び込み、「しごと」が「ひと」を呼び込む好循環を生み出し、本市の地方創生を図ります。

基本目標③

「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

⇒結婚・出産・子育て

- ・人口減少の解決のためには出生率の向上が不可欠です。施策によって若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、希望する子どもを産み育てる環境を整えることで、出生率を向上させ、人口減少に歯止めをかけます。

基本目標④

「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに地域と地域を連携する」

⇒まちづくり

- ・「しごと」をつくり、「ひと」を呼び込み、出生率が向上しても、住みよい環境で安心して暮らせるまちでなければ、住み続けることはできません。また、人口減少に歯止めをかける施策が成功した場合でも、効果が現れるまでは人口減少は続きますので、人口減少に対応したまちづくりが必要になります。

2 具体的な施策と主要な事業

基本目標及びその数値目標を達成するため、国の政策パッケージを勘案し、具体的な施策を示します。施策の実施にあたっては、施策ごとに計画期間内を達成期限として、重要業績評価指標（KPI）を設定し、その施策が目的に対して、どれだけ効果を上げているかを評価検証し、年度ごとにPDCAサイクルを実行していきます。

基本目標1 「大田原市における安定した雇用を創出する」

数値目標

■雇用創出数

2020年までの5年間の累計で300人の安定した雇用を創出

基本的な方向

- ・本市において、人口減少の大きな要因であると考えられる若い世代の転出超過の状況を解消するため、特に若い世代の安定した雇用を創出する必要があります。
- ・雇用の創出にあたっては、これまで取り組んできた起業支援、産業振興の強化に加え、各分野における産学官の連携、ロボット等の先進技術の導入、ICTの活用等により、新たな事業の創出に取り組めます。

《政策パッケージと具体的な施策、重要業績評価指標（KPI）》

1

新たなビジネスとその雇用創出による地域経済の活性化

（1）起業支援

地域の若者・女性などが起業しやすい環境の整備、個人事業主の起業を支援します。

特に、国際医療福祉大学の持つ専門性を活かした起業支援と雇用の創出を図ります。

主な事業

- ・中小企業金融対策事業
- ・起業再出発支援事業
- ・事業再開奨励金事業

重要業績評価指標（KPI）

○起業件数 106件（5か年分の累計）

【平成26年度 18件】

（2）産学官の連携への支援

新事業・新産業の創出、既存産業の高付加価値化のための大学や異業種企業及び金融機関等とのマッチングを行います。

主な事業

- ・産学官連携推進事業

重要業績評価指標（KPI）

○産学官連携事業数 5件（5か年分の累計）

【平成26年度 3件（研究会数）】

2 分野別地域産業の競争力強化

(1) 農業の成長産業化とバイオマスを活用した循環型農業の推進

6次産業化、特産物の開発等による農産物の高付加価値化により、農家の所得を増やすとともに、耕畜連携による有機肥料生産、バイオマスエネルギーの導入を促進することで、循環型農業の進展を図ります。特に、畜産クラスターの形成を推進します。また、社会のグローバル化に対応した農業施策も推進します。

主な事業

- ・地産地消商品開発及び販路開拓事業
- ・大田原市アンテナショップ事業
- ・6次産業化ネットワーク活動支援事業
- ・有機肥料やバイオマスエネルギーを活用した循環型農業への支援
- ・園芸活力創造推進事業
- ・農産物ブランド化支援事業
- ・圃場整備事業
- ・道の駅那須与一の郷運営事業
- ・八溝山周辺定住自立圏域内道の駅等スタンプラリー事業

重要業績
評価指標
(KPI)

- 販売農家の販売金額 1,000 万円以上の農家 550 件【平成 26 年 436 件】
- 新たな圃場整備事業着工地区数 7 地区【新】

(2) 林業の成長産業化

従来 of 林業振興に加え、八溝材を活用したCLT（直交集成板）の普及や木質バイオマスの活用等、新たな林業への取組の推進とともに、林道整備等のハード面の充実も図ります。

主な事業

- ・森林整備地域活動支援
- ・新築住宅木材需要拡大事業
- ・6次産業化の推進
- ・木質バイオマス利用の推進
- ・次世代林業基盤づくりの推進

重要業績
評価指標
(KPI)

- 森林整備地域活動支援 5 件 5,000 万円（5 か年分の累計）
【平成 26 年度 1 件 906 万円】
- 八溝材の使用住宅への補助拡大 100 件 2,000 万円（5 か年分の累計）
【平成 26 年度 9 件 150 万円】

(3) 中小企業への支援及び地域産業の活性化

制度融資や各種支援制度を活用した中小企業への支援により、地域産業の活性化を図るとともに、大田原ブランドの創出により、域外の販路拡大を推進します。

主な事業

- ・産業財産権出願支援事業
- ・展示会等出展支援事業
- ・子育て支援券事業
- ・中小企業金融対策事業（再掲）
- ・地産地消商品開発及び販路開拓事業（再掲）

重要業績
評価指標
(KPI)

- 工業製品出荷額 700,000 百万円 【平成 25 年 633,647 百万円】
- 卸売業・小売業売上額 100,179 百万円（売上額減少率を抑制する）
【平成 24 年 107,719 百万円】

(4) あらゆる産業分野へのロボット等の導入促進による生産性の向上

ロボット等の先進技術をも
のづくり、サービス、医療・介
護、インフラ・災害対応、農林
水産・食品業等のあらゆる分野
へ導入を促進し、労働生産性の
向上を図るとともに、産業の活
性化を目指します。

主 な 事 業

- ・ロボット導入への支援
- ・3Dプリンタ等の先進技術を活用したものづくりへの支援

重要業績
評価指標
(KPI)

○労働生産性（付加価値額÷従業員数） 450万円/人
【平成24年 428万円/人】

3 U I J ターンによる人材還流の推進と市内における地域経済の担い手の育成

(1) 企業における人材確保支援

企業の人材育成への支援及
び関係機関との連携による雇
用・就労支援によって、U I J
ターン者の「しごと」の確保に
努めます。

主 な 事 業

- ・中小企業の事業承継の支援
- ・企業誘致推進事業
- ・企業立地奨励事業
- ・大田原市で働きたくなるハンドブック（企業編）の作成

重要業績
評価指標
(KPI)

○従業員数 33,000人【平成26年度 29,958人】

(2) 農林業担い手の育成

新規就農林者及び経営感覚
に優れた担い手の育成によっ
て、U I J ターンの受け皿とし
ての農林業の確立を支援しま
す。

主 な 事 業

- ・新規就農・経営継承総合支援事業
- ・経営体育成支援事業
- ・農業後継者育成支援事業
- ・人・農地問題解決加速化支援事業
- ・大田原市で働きたくなるハンドブック（農業編）の作成

重要業績
評価指標
(KPI)

○新規就農者数 135人（5か年分の累計）
【平成22年度から平成26年度まで90人】

(3) 企業誘致の促進

企業誘致によって、市外からの新たな人の流れを創出するとともに、U I J ターンの新たな受け皿を確保します。

特に、医療福祉産業都市構想に基づき、医療福祉産業の誘致を推進します。また、テレワーク等の新たな就業形態に対応できる I C T の環境整備を図ります。

主 な 事 業

- ・ 企業誘致推進事業（再掲）
- ・ 企業立地奨励事業（再掲）
- ・ インターネットアクセス網整備事業
- ・ 地域オンライン化推進事業

重要業績
評価指標
(KPI)

○誘致企業数 3 件（5 か年分の累計）【新】

(4) 高齢者や障害者が働ける環境づくり

高齢者や障害者の就労機会の拡大を図り、生産年齢人口の減少に対応できるような労働環境を整備します。

主 な 事 業

- ・ シルバー人材センター支援
- ・ 障害者優先調達推進事業

重要業績
評価指標
(KPI)

○シルバー人材センター会員数 427 人【平成 26 年度 331 人】
○障害者優先調達実績 120 万円【平成 26 年度 115 万円】

基本目標2 「大田原市への新しい人の流れをつくる」

数値目標

■転出超過数を50%減少させます。

大田原市人口ビジョンの将来展望に基づき、2025年までに転出超過の状況を収束させるために、2020年までに転出超過数を50%減少させます。

基本的な方向

- ・人口の将来展望において、出生率の向上と併せて、転出超過の状況を早期に解消することが求められています。これには、本市からの転出者の抑制と市外からの転入者の増加を図ることが必要です。
- ・人口の社会動態の改善にあたっては、大田原市の地域資源を最大限に活用し、本市の情報発信の強化と人の呼び込みを促進し、市内においては、地域資源の発掘と外部からの人の受け入れによって、新たに本市の魅力に気づき、転出が抑制されることにより、転入者と転出者が均衡されることを目指します。
- ・農村地域において、農地利用の効率化とともに、低未利用地を集約した新たな宅地開発による移住・定住と企業誘致の促進を図ります。

《政策パッケージと具体的な施策、重要業績評価指標（KPI）》

1

大田原市への移住の推進

(1) 移住相談体制のワンストップ化

移住に関する相談窓口の一本化を図り、大田原市移住・定住サポートセンターを設置するとともに、移住希望者のニーズに応じた各分野との連携を図ります。

主な事業

- ・大田原市移住・定住サポートセンターの設置
- ・移住支援に伴う関係部署の連携

重要業績
評価指標
(KPI)

○移住に関する相談件数 250件/年【新】

(2) グリーンツーリズムを核とした地域間交流の促進

グリーンツーリズムの推進により、都会からの人の呼び込みを図り、本市の魅力をPRするとともに、移住、二地域居住等の促進のきっかけをつくります。

主な事業

- ・グリーンツーリズム推進事業
- ・都市交流施設整備事業

重要業績
評価指標
(KPI)

○グリーンツーリズム交流人口 20,000人【平成27年 10,000人】

(3) 大田原市の魅力発信の強化

大田原市のシティプロモーションを強化することにより、市内外に本市の魅力を伝え、知名度の向上を図り、観光客及び移住希望者の増加につなげます。

主 な 事 業

- ・ 大田原市移住・定住プロモーション事業
- ・ ドローンを活用した情報発信事業

重要業績
評価指標
(KPI)

- 公式ホームページアクセス数 75,000 件/月【平成 26 年度 74,000 件/月】
- 公式ユーチューブチャンネル閲覧数 25,000 件/月【平成 27 年度 600 件/月】

(4) 地域おこし協力隊等を活用した地域活性化

地域おこし協力隊等の活動及び自らの経験を対外的にPRすることによって、地域の活性化を図るとともに移住希望者の増加につなげます。

主 な 事 業

- ・ 地域おこし協力隊推進事業
- ・ 地域おこし企業人交流プログラムの推進

重要業績
評価指標
(KPI)

- 地域おこし協力隊任用数 15 人【新】

(5) 大田原市生涯活躍のまちづくりの推進

地域包括ケアシステムの充実を図り、高齢になっても、医療や介護サービス等の不安がなく、多様なアクティビティの提供によって充実した生活を送れる生涯活躍のまちづくりを推進します。

主 な 事 業

- ・ 大田原市生涯活躍のまち（CCRC）推進事業
- ・ 大田原市移住・定住プロモーション事業（再掲）

重要業績
評価指標
(KPI)

- 40 歳以上の転入超過数 15 人/年【2015 年 11 人/年】

2 効率的な農地利用と新たな宅地開発

(1) 圃場整備事業と合わせた産業基盤の整備

圃場整備による効率的な農地の整備と合わせ、非農用地区域の創出により、企業の立地に必要な用地を確保します。

主 な 事 業

- ・圃場整備事業（大田原南地区）

重要業績
評価指標
(KPI)

○圃場整備事業の実施に向けた調査計画事業の進捗率 100%【新】

(2) ライフスタイルの多様化に応じた居住環境の創出

新たなライフスタイルとして、農業や良好な子育て環境を活かした居住環境を未利用の公有地を活用して整備し、東京圏からの移住、二地域居住等を推進します。

主 な 事 業

- ・圃場整備事業（荒井・町島、練貫地区）
- ・菜園付き分譲住宅地の整備
- ・お試し居住の推進

重要業績
評価指標
(KPI)

○圃場整備事業の進捗率 荒井・町島地区 90%、練貫地区 23%【新】

3

企業の地方拠点強化及び地元採用・就労の拡大

(1) 企業誘致の推進（再掲）

企業誘致によって、市外からの新たな人の流れを創出するとともに、U I J ターンの新たな受け皿を確保します。

特に、医療福祉産業都市構想に基づき、医療福祉産業の誘致を推進します。また、テレワーク等の新たな就業形態に対応できる I C T の環境整備を図ります。

主 な 事 業

- ・ 企業誘致推進事業（再掲）
- ・ 企業立地奨励事業（再掲）
- ・ インターネットアクセス網整備事業（再掲）
- ・ 地域オンライン化推進事業（再掲）

重要業績
評価指標
(KPI)

○ 誘致企業数 3 件（5 か年分の累計）【新】

(2) あらゆる分野への男女共同参画の推進

働く場における女性の地位向上をすることによって、女性の労働環境の改善を図り、女性の雇用の増加につなげます。

主 な 事 業

- ・ 地域女性活躍推進事業

重要業績
評価指標
(KPI)

○ 男女共同参画推進事業者表彰受賞事業者数 10 件（5 か年分の累計）
【平成 26 年度 2 件】

4 地域資源を活用した観光振興

(1) グリーンツーリズムを核とした地域間交流の促進（再掲）

グリーンツーリズムの推進により、都会からの人の呼び込みを図り、本市の魅力をPRするとともに、二地域居住、移住等の促進のきっかけをつくります。

主 な 事 業

- ・グリーンツーリズム推進事業
- ・都市交流施設整備事業

重要業績
評価指標
(KPI)

○グリーンツーリズム交流人口 20,000人 【平成27年 10,000人】

(2) 魅力ある観光地づくり

大田原市ならではの体験型観光等の新しい形の観光施策に取り組むことで、新たな観光客の獲得を図ります。また、ゆるキャラグランプリにより知名度が上がっている与一くんを活用し、本市の歴史文化を活用した観光を推進します。

観光地域づくりの主体については、大田原市版DMOの設立を検討します。

主 な 事 業

- ・与一まつり
- ・大田原屋台まつり
- ・くろばね紫陽花まつり
- ・よさこいフェスタ開催事業
- ・与一くんを活用したPR事業
- ・キャラクター活用による地域活性化イベント事業
- ・地域活性化事業への支援
- ・食の回廊事業との連携
- ・東洋大学と連携した観光資源発掘事業
- ・八溝周辺地域定住自立圏域内道の駅等スタンプラリー事業（再掲）
- ・大田原市版ニューツーリズムの推進

重要業績
評価指標
(KPI)

○観光入込客数 347万人【平成26年度 304万人】

(3) 大田原市の魅力発信の強化(再掲)

大田原市のシティプロモーションを強化することにより、市内外に本市の魅力を伝え、知名度の向上を図り、観光客及び移住希望者の増加につなげます。

主な事業

- ・大田原市移住・定住プロモーション事業
- ・ドローンを活用した情報発信事業

重要業績
評価指標
(KPI)

- 公式ホームページアクセス数 75,000 件/月【平成 26 年度 74,000 件/月】
- 公式YouTubeチャンネル閲覧数 25,000 件/月【平成 27 年度 600 件/月】

(4) 文化・芸術・スポーツを活用したまちづくりの推進

大田原市で実施される文化芸術イベントや大規模なスポーツ大会を通じて、市のPR及び競技者や応援者の呼び込みを図り、観光振興につなげます。

また、オリンピックや国民体育大会を視野に入れ、野球、ソフトボール、相撲、サイクリング等によるまちづくりを推進します。

主な事業

- ・黒羽芭蕉の里全国俳句大会
- ・全国竹芸展
- ・那須野が原国際芸術シンポジウム
- ・大田原市街かど美術館
- ・大田原マラソン大会
- ・ゴルフのまちづくり推進事業
- ・スポーツツーリズムの推進

重要業績
評価指標
(KPI)

- 文化芸術イベントの来場者数 5,000 人【平成 26 年度 4,790 人】
- 市内ゴルフ場(8箇所)を利用したゴルフ大会の参加人数 1,300 人【平成 26 年度 1,034 人】

5

地方大学等の活性化

(1) 高等教育の充実

県内の大学等との連携の充実を図ります。

特に、大田原市に拠点を置く国際医療福祉大学との連携により、大学の知的財産の活用による地域への貢献や学生の地域活動への参加による地域活性化を推進します。

また、学生が住みよい環境づくりのため、地域ぐるみでの大学への支援を行います。

主な事業

- ・国際医療福祉大学、宇都宮大学との連携協定事業

重要業績
評価指標
(KPI)

○県内大学との連携事業数 60 事業 【平成 26 年度 53 事業】

(2) 産学官の連携への支援（再掲）

新事業・新産業の創出、既存産業の高付加価値化のための大学や異業種企業及び金融機関等とのマッチングを行います。

主な事業

- ・産学官連携推進事業

重要業績
評価指標
(KPI)

○産学官連携事業数 5 件（5 か年分の累計）【平成 26 年度 3 件（研究会数）】

基本目標3 「若い世代の

結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

数値目標

■合計特殊出生率を1.5に回復させます。

大田原市人口ビジョンの将来展望により、2030年までに1.9、2040年までに2.07へ向上させるため、2020年までに出生率を1.5まで回復させます。

基本的な方向

- ・若い世代の結婚・出産・子育てについては、様々な社会的な要因によって、希望がかなっていない状況が見られます。これらの社会的な阻害要因を結婚・出産・子育てに対する切れ目ない支援によって解消することで、若い世代の結婚や出生数の希望をかなえ、出生率の向上につなげます。
- ・結婚から妊娠・出産、子育てまで、切れ目ないきめ細かな支援を行い、「子育ては大田原市でしたい」と思ってもらえるような子育て環境の整備を目指します。

《政策パッケージと具体的な施策、重要業績評価指標（KPI）》

1

結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

（1）結婚支援

婚活マスター制度や出会い支援事業によって、結婚支援を推進し、結婚を希望する方の希望をかなえます。

主な事業

- ・婚活マスター認定事業
- ・婚活イベント開催補助事業

重要業績評価指標（KPI）

○結婚支援による成婚件数 20件（5か年分の累計）【新】

（2）地域における子育て支援の充実

地域ぐるみで子育てをサポートする仕組みを確立し、子育てしやすい環境をつくります。

主な事業

- ・子育て世代包括支援センター事業
- ・乳幼児健康診査・相談事業
- ・すくすく教室
- ・6～7か月の赤ちゃん教室
- ・乳児家庭全戸訪問事業
- ・つどいの広場事業
- ・ファミリーサポートセンター事業
- ・子育て支援センター事業
- ・子育てサロン事業
- ・5歳児健康診査
- ・在宅子育て家庭等一時預かり事業
- ・子育て支援情報提供事業
- ・フッ化物洗口事業
- ・小児生活習慣病予防健康診査事業
- ・思春期健康教育事業
- ・子育て支援券事業（再掲）

重要業績評価指標（KPI）

○子育て支援施設の利用者数（支援センター・つどい・サロン） 33,000人
【平成26年度 30,821人】
○子育て環境満足度 就学前児童保護者 70% 【平成26年度 27.3%】
小学生保護者 65% 【平成26年度 20.8%】

(3) 子育てに関する経済支援の充実

子育てに関する経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができるような環境をつくりまします。

主 な 事 業

- ・ 妊産婦健康診査事業
- ・ 妊産婦医療費助成事業
- ・ 不妊治療費補助金交付事業
- ・ チャイルドシート購入費補助
- ・ 子宝祝金支給事業
- ・ 多子世帯の利用者負担（保育料）軽減制度
- ・ 私立幼稚園就園奨励費補助事業
- ・ こども医療費助成事業
- ・ 学校給食サービス事業
- ・ 奨学金貸付事業
- ・ ひとり親家庭医療費助成事業
- ・ 生活困窮者学習支援等事業

重要業績
評価指標
(KPI)

○市民意識調査における子どもが欲しくない理由、理想より少ない理由として「出産・育児・教育にお金がかかるから」との回答率を減らす。【平成 27 年 57%】

(4) 安心して育児ができる環境づくり

幼稚園・保育施設・学童保育等を充実させ、安心して子どもを預けられるような環境を整え、育児の負担を軽減します。

主 な 事 業

- ・ 保育事業（通常、延長、休日、夜間、障害児、一時預かり、特定保育）の充実
- ・ 特定教育・保育施設整備事業
- ・ 認定こども園整備事業
- ・ 小規模保育施設の充実
- ・ 放課後児童健全育成事業
- ・ 放課後子ども教室推進事業
- ・ ひとり親家庭への支援

重要業績
評価指標
(KPI)

○市内特定教育・保育施設最大入所率 100%【平成 26 年度 120.8%】
○保育所等入所待機児童数 0 人【平成 26 年度 4 人】
○学童保育館利用数 1,000 人【平成 26 年度 671 人】

(5) 要保護児童対策の充実

すべての子どもの人権が尊重され、身近な地域で自立した生活ができるよう、支援を必要とする児童へのきめ細やかな取組を推進します。

主 な 事 業

- ・ 児童虐待防止対策の充実
- ・ 養育支援の充実
- ・ B P プログラムの推進
- ・ 乳児家庭全戸訪問事業（再掲）

重要業績
評価指標
(KPI)

○要保護児童数 10 人減【平成 26 年度 96 人】
○児童虐待対応の研修受講者 300 人（5 か年分の累計）【新】

(6) 子育てに適した住まいづくりの支援

多世代同居を推進し、家族みんなでき育てできる環境をつくるため、三世帯同居住宅の建築を支援します。

主な事業

- ・三世帯住宅建築費補助事業

重要業績
評価指標
(KPI)

○制度を利用した住宅件数 50 件 (5 力年分の累計) 【新】

2 特色ある学校教育の充実

(1) 教育活動及び教育支援体制の充実

是非大田原市の教育を受けさせたいと思えるような大田原市独自の教育活動の充実、スクールカウンセラーの設置や奨学金制度の充実等による教育支援体制の整備により、質の高い教育環境を創出します。また、学校給食を通じた食育の推進も図ります。

主な事業

- ・外国語指導助手配置事業
- ・英語活動指導員配置事業
- ・ICT支援員派遣委託事業
- ・授業用ICT環境整備事業
- ・校務用ICT環境整備事業
- ・理科支援員配置事業
- ・算数・数学支援助手配置事業
- ・学習相談員配置事業
- ・不登校児童生徒適応指導事業
- ・米飯給食推進事業
- ・スクールアシストプラン事業
- ・青少年交流事業
- ・学校教育相談員配置事業

重要業績
評価指標
(KPI)

- 市内小中学校の全国学力調査における平均正答率の向上
全国との比較で各領域+3点【平成27年度 +0.8点】
- 市内小中学校の不登校出現率の減少
小学校の不登校率0.20%、中学校の不登校率2.50%

3 理想の子育て環境をつくるワークライフバランスの実現

(1) 男女が共に心豊かに暮らせる環境の整備

子育てにおける経済的不安をなくすため、若い世代の安定した雇用を支援します。

また、男女が働きながら子育てできる環境の創出、ワークライフバランスの実現に向けた取組を推進します。

主な事業

- ・地域女性活躍推進事業(再掲)

重要業績
評価指標
(KPI)

○地域女性活躍推進事業への参加者数 500人【新】

基本目標4 「時代に合った地域をつくり、 安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する」

数値 目標

- 市民意識調査において、「大田原市の住み心地に満足している人（住みやすい、どちらかといえば住みやすいとの回答）の割合」及び「大田原市に愛着を持っている人（強く持っている、ある程度持っているとの回答）の割合」を向上させます。
（平成27年7月調査「住み心地に満足」72.6%、「愛着を持っている」67.9%）

基本的な方向

- ・「しごと」と「ひと」の好循環を持続させるためには、それを支えるまちづくりが必要です。人口の将来展望においても、施策の効果が表れるまでは人口減少の傾向が続くので、人口減少に対応したまちづくりを推進します。
- ・人口減少に対応したまちづくりと新たに人を迎え入れるまちづくりを並行して行い、新しく入ってくる人にも従来から大田原市に住んでいる人にも、また、子ども、高齢者、健常者、障害者等すべての人が「住みよいまち」と思える生活環境を創出します。
- ・本市単独のまちづくりだけでなく、定住自立圏としての取組によって、各市町が役割分担をし、圏域全体での持続可能なまちづくりも推進します。

《政策パッケージと具体的な施策、重要業績評価指標（KPI）》

1

幸せ感向上の実現に向けた「知恵と愛のある協働互敬のまちづくり」

（1）健康づくりの推進

健康づくり施策を充実させ、高齢化率が上昇しても、若者から高齢者まで元気で楽しく安心して暮らせる環境をつくります。

主 な 事 業

- ・健康長寿都市推進事業
- ・各種予防接種事業
- ・健幸ポイント事業
- ・大田原市がん等先進医療受診環境づくり事業
- ・生活習慣病の発症予防及び重症化予防

重要業績 評価指標 （KPI）

○基本健康診査受診率 60%【平成26年度 55.9%】

(2) 地域福祉ネットワークの整備

安心生活見守り事業の充実により、高齢者、障害者、子ども等の見守り活動に加えて、日常生活の支援等も地域全体で支え合う地域福祉ネットワークの構築を推進します。

主な事業

- ・安心生活見守り事業
- ・大田原市介護支援ボランティアポイント制度

重要業績
評価指標
(KPI)

○見守り組織の隊員数 2,600人【平成26年度 2,319人】

(3) 地域コミュニティ活動の活性化と「ふるさと」づくりの推進

自治会を中心とした地域コミュニティ活動を支援し、地域ぐるみの「ふるさと」づくりを推進します。

主な事業

- ・自治会と大学生とをつなぐプラットフォーム事業
- ・市民のまちづくり事業
- ・NPO・ボランティア活動支援事業
- ・わがまち未来創造事業

重要業績
評価指標
(KPI)

○地域づくりのリーダー養成数 200人(5か年分の累計)【新】

(4) 教育活動の充実

地域の特徴を生かした学校づくりやありがとう運動を通じて、子どもたちが大田原市に愛着や誇りを持てるような環境づくりを推進します。

主な事業

- ・スクールアシストプラン事業(再掲)
- ・青少年交流事業(再掲)
- ・ありがとう運動の推進

重要業績
評価指標
(KPI)

○若者意向調査での「大田原市に卒業後も住みたいと思う、いつかは住みたい」と思うと回答した人【市内居住高校生】の割合 30%【平成27年度調査 25.1%】

(5) 大田原市生涯活躍のまちづくりの推進（再掲）

地域包括ケアシステムの充実を図り、高齢になっても、医療や介護サービス等の不安がなく、多様なアクティビティの提供によって充実した生活を送れる生涯活躍のまちづくりを推進します。

主 な 事 業

- ・ 大田原市生涯活躍のまち（CCRC）推進事業
- ・ 大田原市移住・定住プロモーション事業

重要業績
評価指標
(KPI)

○40歳以上の転入超過数 15人／年【平成27年 11人／年】

2 小さな拠点の形成による持続可能なまちづくり

(1) バス路線の充実

集落と集落を結ぶ交通ネットワークの根幹をなす市営バス路線の充実を図り、今住んでいる地域でこれからも安心して生活できる環境を維持します。

主な事業

- ・公共交通の充実

重要業績
評価指標
(KPI)

- 各種公共交通の利用者数 市営バス 445,000人【平成27年度 471,828人】
デマンド 17,000人【平成27年度 8,783人】
関東バス 450,000人【平成27年度 369,586人】
- 各種公共交通の運行本数
又は対象地区数 市営バス 11路線【平成27年度 11路線】
デマンド 4地区【平成27年度 1地区】
関東バス 15系統【平成27年度 15系統】

(2) 小さな拠点づくりの推進

公共施設の立地適正化を図るとともに、遊休施設等を活用して、小さな拠点を形成することで、人口減少の状況にあっても、持続可能で安心して暮らせる地域づくりを推進します。

主な事業

- ・安心生活見守り事業（再掲）
- ・自治会運営費交付金事業
- ・大田原市立小中学校後利用事業

重要業績
評価指標
(KPI)

- 安心生活見守り事業における見守り活動件数 110,000件
【平成26年度 74,774件】

(3) 大田原市生涯活躍のまちづくりの推進（再掲）

地域包括ケアシステムの充実を図り、高齢になっても、医療や介護サービス等の不安がなく、多様なアクティビティの提供によって充実した生活が送れる生涯活躍のまちづくりを推進します。

主な事業

- ・大田原市生涯活躍のまち（CCRC）推進事業
- ・大田原市移住・定住プロモーション事業

重要業績
評価指標
(KPI)

- 40歳以上の転入超過数 15人／年【2015年 11人／年】

3 中心市街地における経済・生活圏の形成

(1) 中心市街地の活性化と市街地における良好な居住環境の整備

中心市街地の活性化と良好な居住環境の形成を推進することにより、都市機能を集約し、人口減少の状況にあっても持続可能なコンパクトシティの形成を推進します。

主な事業

- ・ 中心市街地活性化事業
- ・ 中心市街地にぎわい創出事業
- ・ 中央通り地区街並み形成助成事業

重要業績
評価指標
(KPI)

- 中心市街地における歩行者・二輪車の通行量 3,000人【平成25年度 2,812人】
- 中心市街地における定住人口 2,744人【平成26年度 2,691人】

4 人口減少による空き家・遊休施設等の有効活用

(1) 空き家の有効活用

大田原市空き家等情報バンク制度を活用し、制度利用者への改修費補助、子育て世代には家賃補助を実施することによって、定住促進につなげます。

主な事業

- ・ 大田原市空き家等情報バンク推進事業
- ・ 子育て世帯家賃補助事業
- ・ 空き家改修費補助事業

重要業績
評価指標
(KPI)

- 空き家情報バンク 登録件数 50件(5か年分の累計)【平成26年度 4件】

(2) 市有財産の適正管理

大田原市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の適正な管理を図るとともに、廃校等の遊休施設を有効に活用し、地域の活性化を推進します。

主な事業

- ・ 大田原市公共施設等総合管理計画の推進

重要業績
評価指標
(KPI)

- 公共施設等の維持更新等にかかる費用を4%削減【平成28年度を100%として比較】

(3) 大田原市生涯活躍のまちづくりの推進（再掲）

地域包括ケアシステムの充実を図り、高齢になっても、医療や介護サービス等の不安がなく、多様なアクティビティの提供によって充実した生活を送れる生涯活躍のまちづくりを推進します。

主 な 事 業

- ・大田原市生涯活躍のまち（CCRC）推進事業
- ・大田原市移住・定住プロモーション事業

重要業績
評価指標
(KPI)

○40歳以上の転入超過数 15人／年【2015年 11人／年】

5 定住自立圏の取組による圏域の活性化

(1) 定住自立圏における連携事業の推進

八溝山周辺地域定住自立圏における中心市として、また、那須地域定住自立圏における連携市として圏域内で連携して取り組む事業を推進し、それぞれの圏域における定住促進を図ります。

主 な 事 業

- ・八溝山周辺地域定住自立圏事業
- ・那須地域定住自立圏事業

重要業績
評価指標
(KPI)

○八溝周辺地域定住自立圏の定住人口 279,786人 【2015年 281,941人】

6 市民が担い手となる地域防災体制の充実

(1) 災害予防対策の充実と消防力の充実強化

地域における自主防災組織の拡充を図るとともに、地域防災活動の中心となる消防団員の確保に努め、地域の防災体制の強化を図ります。

主 な 事 業

- ・自主防災組織結成推進事業
- ・消防団員確保対策
- ・犯罪防止策の推進
- ・交通安全教育の推進

重要業績
評価指標
(KPI)

○消防団員充足率 94.5%【平成26年度 88.1%】

主な事業一覧

※**新規**…平成 27 年度以降に新たに取り組む事業、**拡充**…既存の事業に新たな取組を拡充する事業、**既存**…既存事業のうち、地方創生に資する事業（既存事業も制度の見直し、強化を図ります。）

基本目標 1 大田原市における安定した雇用を創出する

1－（1）起業支援

No.	区分	事務事業名
1	既存	中小企業金融対策事業
2	既存	起業再出発支援事業
3	既存	事業再開奨励金事業

1－（2）産学官の連携への支援

No.	区分	事務事業名
4	既存	産学官連携推進事業

2－（1）農業の成長化とバイオマスを活用した循環型農業の推進

No.	区分	事務事業名
5	新規	地産地消商品開発及び販路開拓事業
6	新規	八溝山周辺地域定住自立圏域内道の駅等スタンプラリー事業
7	新規	大田原市アンテナショップ事業
8	拡充	6次産業化ネットワーク活動支援事業
9	新規	有機肥料やバイオマスエネルギーを活用した循環型農業への支援
10	既存	園芸活力創造推進事業
11	既存	農産物ブランド化支援事業
12	既存	圃場整備事業
13	既存	道の駅那須与一の郷運営事業

2－（2）林業の成長産業化

No.	区分	事務事業名
14	既存	森林整備地域活動支援
15	既存	新築住宅木材需要拡大事業
16	新規	6次産業化の推進
17	新規	木質バイオマス利用の推進
18	新規	次世代林業基盤づくりの推進

2－（3）中小企業への支援及び地域産業の活性化

No.	区分	事務事業名
19	既存	産業財産権出願支援事業
20	既存	展示会等出展支援事業
21	既存	子育て支援券事業
22	既存	中小企業金融対策事業（再掲）
23	新規	地産地消商品開発及び販路開拓事業（再掲）

2－（4）あらゆる産業分野へのロボット等の導入促進による生産性の向上

No.	区分	事務事業名
24	新規	ロボット導入への支援
25	新規	3Dプリンタ等の先進技術を活用したものづくりへの支援

3－（1）企業における人材確保支援

No.	区分	事務事業名
26	新規	中小企業の事業承継の支援
27	新規	企業誘致推進事業
28	既存	企業立地奨励事業
29	新規	大田原市で働きたくなるハンドブック（企業編）の作成

3－（2）農林業担い手の育成

No.	区分	事務事業名
30	既存	新規就農・経営継承総合支援事業
31	既存	経営体育成支援事業
32	既存	農業後継者育成支援事業
33	既存	人・農地問題解決加速化支援事業
34	新規	大田原市で働きたくなるハンドブック（農業編）の作成

3－（3）企業誘致の促進

No.	区分	事務事業名
35	新規	企業誘致推進事業（再掲）
36	既存	企業立地奨励事業（再掲）
37	既存	インターネットアクセス網整備事業
38	既存	地域オンライン化推進事業

3－（4）高齢者や障害者が働ける環境づくり

No.	区分	事務事業名
39	既存	シルバー人材センター支援
40	既存	障害者優先調達推進事業

基本目標 2 大田原市への新しい人の流れをつくる

1- (1) 移住相談体制のワンストップ化

No.	区分	事務事業名
41	新規	大田原市移住・定住サポートセンターの設置
42	新規	移住支援に伴う関係部署の連携

1- (2) グリーンツーリズムを核とした地域間交流の促進

No.	区分	事務事業名
43	既存	グリーンツーリズム推進事業
44	新規	都市交流施設整備事業

1- (3) 大田原市の魅力発信の強化

No.	区分	事務事業名
45	新規	大田原市移住・定住プロモーション事業
46	新規	ドローンを活用した情報発信事業

1- (4) 地域おこし協力隊を活用した地域活性化

No.	区分	事務事業名
47	新規	地域おこし協力隊推進事業
48	新規	地域おこし企業人交流プログラムの推進

1- (5) 大田原市生涯活躍のまちづくりの推進

No.	区分	事務事業名
49	新規	大田原市生涯活躍のまち（CCRC）推進事業
50	新規	大田原市移住・定住プロモーション事業（再掲）

2- (1) 圃場整備における低・未利用地を活用した産業基盤の整備

No.	区分	事務事業名
51	新規	圃場整備事業（大田原南地区）

2- (2) ライフスタイルの多様化に応じた居住環境の創出

No.	区分	事務事業名
52	新規	圃場整備事業（荒井・町島、練貫地区）
53	新規	菜園付き分譲住宅地の整備
54	既存	お試し居住の推進

3- (1) 企業誘致の推進（再掲）

No.	区分	事務事業名
55	新規	企業誘致推進事業（再掲）
56	既存	企業立地奨励事業（再掲）
57	既存	インターネットアクセス網整備事業（再掲）
58	既存	地域オンライン化推進事業（再掲）

3- (2) あらゆる分野への男女共同参画の推進

No.	区分	事務事業名
59	新規	地域女性活躍推進事業

4－(1) グリーンツーリズムを核とした地域間交流の促進（再掲）

No.	区分	事務事業名
60	既存	グリーンツーリズム推進事業（再掲）
61	新規	都市交流施設整備事業（再掲）

4－(2) 魅力ある観光地づくり

No.	区分	事務事業名
62	既存	与一まつり
63	既存	大田原屋台まつり
64	既存	くろばね紫陽花まつり
65	新規	大田原市版ニューツーリズムの推進
66	新規	よさこいフェスタ開催事業
67	新規	与一くんを活用したPR事業
68	新規	キャラクター活用による地域活性化イベント事業
69	既存	地域活性化事業への支援
70	既存	食の回廊事業との連携
71	新規	東洋大学と連携した観光資源発掘事業
72	新規	八溝山周辺地域定住自立圏域内道の駅等スタンプラリー事業（再掲）

4－(3) 大田原市の魅力発信事業（再掲）

No.	区分	事務事業名
73	新規	大田原市移住・定住プロモーション事業（再掲）
74	新規	ドローンを活用した情報発信事業（再掲）

4－(4) 文化・芸術・スポーツを活用したまちづくりの推進

No.	区分	事務事業名
75	既存	黒羽芭蕉の里全国俳句大会
76	既存	全国竹芸展
77	既存	那須野が原国際芸術シンポジウム
78	既存	大田原市街かど美術館
79	既存	大田原マラソン大会
80	既存	ゴルフのまちづくり推進事業
81	新規	スポーツツーリズムの推進

5－(1) 高等教育の充実

No.	区分	事務事業名
82	既存	国際医療福祉大学、宇都宮大学との連携協定事業

5－(2) 産学官の連携への支援（再掲）

No.	区分	事務事業名
83	既存	産学官連携推進事業（再掲）

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1- (1) 結婚支援

No.	区分	事務事業名
84	既存	婚活マスター認定事業
85	既存	婚活イベント開催補助事業

1- (2) 地域における子育て支援の充実

No.	区分	事務事業名
86	新規	子育て世代包括支援センター事業
87	既存	乳幼児健康診査・相談事業
88	既存	6～7か月の赤ちゃん教室
89	既存	すくすく教室
90	既存	乳児家庭全戸訪問事業
91	既存	ファミリーサポートセンター事業
92	既存	子育て支援センター事業
93	既存	つどいの広場事業
94	既存	子育てサロン事業
95	既存	在宅子育て家庭等一時預かり事業
96	既存	子育て支援情報提供事業
97	既存	フッ化物洗口事業
98	既存	5歳児健康診査
99	既存	小児生活習慣病予防健康診査事業
100	既存	思春期健康教育事業
101	既存	子育て支援券事業（再掲）

1- (3) 子育てに関する経済支援の充実

No.	区分	事務事業名
102	既存	妊産婦健康診査事業
103	既存	妊産婦医療費助成事業
104	既存	不妊治療費補助金交付事業
105	既存	チャイルドシート購入費補助事業
106	既存	子宝祝金支給事業
107	拡充	多子世帯の利用者負担（保育料）軽減制度
108	既存	私立幼稚園就園奨励費補助事業（二子同時通園者補助金を含む）
109	既存	こども医療費助成事業
110	既存	学校給食サービス事業
111	既存	奨学金貸付事業
112	既存	ひとり親家庭医療費助成事業
113	新規	生活困窮者学習支援等事業

1－(4) 安心して育児ができる環境づくり

No.	区分	事務事業名
114	既存	保育事業（通常、延長、休日、夜間、障害児、一時預かり、特定保育）の充実
115	既存	認定こども園整備事業
116	新規	特定教育・保育施設整備事業
117	既存	小規模保育施設の充実
118	既存	放課後児童健全育成事業
119	既存	放課後子ども教室推進事業
120	既存	ひとり親家庭への支援

1－(5) 要保護児童対策の充実

No.	区分	事務事業名
121	既存	児童虐待防止対策の充実
122	既存	養育支援の充実
123	既存	B Pプログラムの推進
124	既存	乳児全戸家庭訪問事業（再掲）

1－(6) 子育てに適した住まいづくりの支援

No.	区分	事務事業名
125	既存	三世帯住宅建築費補助事業

2－(1) 教育活動及び教育支援体制の充実

No.	区分	事務事業名
126	既存	外国語指導助手（A L T）配置事業
127	既存	英語活動指導員配置事業
128	既存	I C T支援員派遣委託事業
129	既存	授業用 I C T環境整備事業
130	新規	校務用 I C T環境整備事業
131	既存	理科支援員配置事業
132	既存	算数・数学支援助手配置事業
133	既存	学習相談員配置事業
134	既存	学校教育相談員配置事業
135	既存	不登校児童生徒適応指導事業
136	既存	米飯給食推進事業
137	既存	スクールアシストプラン事業
138	既存	青少年交流事業

3－(1) 男女が共に心豊かに暮らせる環境の整備

No.	区分	事務事業名
139	新規	地域女性活躍推進事業（再掲）

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

1－(1) 健康づくりの推進

No.	区分	事務事業名
140	既存	健康長寿都市推進事業
141	既存	各種予防接種事業
142	既存	健幸ポイント事業
143	新規	大田原市がん等先進医療受診環境づくり事業
144	既存	生活習慣病の発症予防及び重症化予防

1－(2) 地域福祉ネットワークの整備

No.	区分	事務事業名
145	既存	安心生活見守り事業
146	新規	大田原市介護支援ボランティアポイント制度

1－(3) 地域コミュニティ活動の活性化と「ふるさと」づくりの推進

No.	区分	事務事業名
147	新規	自治会と大学生とをつなぐプラットフォーム事業
148	新規	市民のまちづくり事業
149	既存	NPO・ボランティア活動支援事業
150	既存	わがまち未来創造事業

1－(4) 教育活動の充実

No.	区分	事務事業名
151	既存	スクールアシストプラン事業（再掲）
152	既存	青少年交流事業（再掲）

1－(5) 大田原市生涯活躍のまちづくりの推進（再掲）

No.	区分	事務事業名
153	新規	大田原市生涯活躍のまち（CCRC）推進事業（再掲）
154	新規	大田原市移住・定住プロモーション事業（再掲）

2－(1) バス路線の充実

No.	区分	事務事業名
155	新規	公共交通の充実

2－(2) 小さな拠点づくりの推進

No.	区分	事務事業名
156	既存	安心生活見守り事業（再掲）
157	既存	自治会運営費交付金事業
158	既存	大田原市立小中学校後利用事業

2－(3) 大田原市生涯活躍のまちづくりの推進（再掲）

No.	区分	事務事業名
159	新規	大田原市生涯活躍のまち（CCRC）推進事業（再掲）
160	新規	大田原市移住・定住プロモーション事業（再掲）

3－(1) 中心市街地の活性化と市街地における良好な居住環境の整備

No.	区分	事務事業名
161	既存	中心市街地活性化事業
162	新規	中心市街地にぎわい創出事業
163	既存	中央通り地区街並み形成助成事業

4－(1) 空き家の有効活用

No.	区分	事務事業名
164	既存	大田原市空き家等情報バンク推進事業
165	既存	子育て世帯家賃補助事業
166	既存	空き家改修費補助事業

4－(2) 市有財産の適正管理

No.	区分	事務事業名
167	既存	大田原市公共施設等総合管理計画の推進

4－(3) 大田原市生涯活躍のまちづくりの推進（再掲）

No.	区分	事務事業名
168	新規	大田原市生涯活躍のまち（CCRC）推進事業（再掲）
169	新規	大田原市移住・定住プロモーション事業（再掲）

5－(1) 定住自立圏における連携事業の推進

No.	区分	事務事業名
170	既存	八溝山周辺地域定住自立圏事業
171	新規	那須地域定住自立圏事業

6－(1) 災害予防対策の充実と消防力の充実強化

No.	区分	事務事業名
172	既存	自主防災組織結成推進事業
173	拡充	消防団員確保対策
174	既存	犯罪防止策の推進
175	既存	交通安全教育の推進

大田原市未来創造戦略

(平成 27 年 10 月策定)

(平成 29 年 3 月改訂)

(平成 30 年 3 月改訂)

(平成 31 年 3 月改訂)

編集・発行 大田原市

〒324-8641

栃木県大田原市本町 1 丁目 4 番 1 号

大田原市総合政策部政策推進課

TEL 0287-23-8793 FAX 0287-23-8748

HP <http://www.city.ohawara.tochigi.jp>

E-mail seisakuishin@city.ohawara.tochigi.jp

